

令和6年度第三者評価 改善状況報告書

令和7年3月31日

施設名	港区立北青山高齢者在宅サービスセンター（認知症対応型通所介護）	施設所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
所在地	港区北青山1-6-1	指定管理者	社会福祉法人 東京聖労院

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和7年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和7年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
<p>入浴は、ヒノキの大浴槽、ヒノキの一人用浴槽、機械浴槽の3種類で行っている。以前は、1日おきに提供していたが、入浴希望者が多いため、現在は週6日、午前と午後で1日17人程度に提供している。</p> <p>しかし、安全やプライバシーに配慮した職員配置の都合で、新規利用者全員に希望通りの回数を提供できていないケースがある。</p> <p>今後は、他のサービスとのバランスを考慮し、状況の改善が望まれる。</p>		<p>入浴介助の配置職員4名（介護職3名・看護師1名）で平均1日17名の入浴を実施している。曜日毎の入浴登録者は20～23名余あり、当日お休みの方の入浴枠に臨時枠として新規利用者や増日の方を案内している。</p> <p>新規利用者が希望する曜日によっては、臨時入浴枠がなく希望に添えないケースが出ている。3月までに各曜日の臨時も含めた入浴登録枠を25名程度まで引上げ、1日最大20名が入浴できるように拡充した。</p> <p>また、入浴の終了時間を14時まで延長する曜日も出てきた。</p>	<p>4月22日から入浴専門スタッフ（9時～13時 4H勤務×週5日）を新規採用する予定。</p> <p>入浴の配置職員について、曜日によっては、午前中5名に拡充し、入浴可能人数を確実に20名まで対応できるよう取り組んでいく。</p>	<p>入浴専門スタッフの新規採用等により、入浴可能人数を拡大できる見込みとなったことは評価できる。</p> <p>引き続き、入浴時のプライバシーの配慮、安全管理を徹底しながら、入浴業務に当たることを望む。</p>
<p>ご家族の世代を主なフォロワーと見込み、Instagram等のSNSにより、イベントやレクレーション活動、ご利用時の様子、施設の取組等を紹介しており、施設を知ってもらう機会となっている。</p> <p>内容の更新等可能な限り、最新の情報を届けるよう努めているが、特定の職員が担当しており対応には限界がある。</p> <p>今後は発信内容・視点に変化を持たせ、より迅速に情報を更新することで、フォロワーの満足度を上げることが課題。そのためには、業務のバランス等を考慮し、将来的には、担当職員の増が望まれる。</p>		<p>デイサービスの活動や行事、職員紹介などをInstagramやXに上げているが、現場の職員が本来業務（介護）をしながら行っていくと課題がある。</p> <p>1月から、1日4H勤務（週5勤務）の相談員事務職（障害者雇用）を採用し、電話対応や事務対応をやりながら、SNSでデイサービスの様子を発信するための準備を行った。</p>	<p>令和7年1月に採用した職員について、まずは本来業務としての電話対応、相談員事務補助などについてOJTを行っていく。</p> <p>4月末までに一通りの業務を覚えた後、5月以降、SNSの発信ができるよう、体制を整えていく。</p>	<p>Instagram等SNSの内容を充実させ、また迅速な情報更新等により、フォロワーの満足度を上げるために担当職員を増員したことは評価できる。</p> <p>引き続き、安全管理を徹底しながら、SNSの発信も積極的に行い、更なる業務の効率化に期待する。</p>
<p>リハビリスペースが広く、レッドコード、平衡歩行訓練器、ストレッチ台、ステップ、各種の油圧式マシン等、器具も充実していることから、利用者アンケートでは、もっとリハビリをして欲しいという声が寄せられている。</p> <p>リハビリは、利用者や家族の希望でやりたいことをするのではなく、生活機能チェックシートでのチェック結果、ケアプラン、通所介護計画書、機能訓練計画書に基づいて機能訓練指導員が運動プログラムを作成して行っている。</p> <p>専門的な観点で必要性を勘案し行っている点を利用者やご家族に十分に説明することが望まれる。</p>		<p>リハビリについては、広いスペースが確保できており、機器も充実している。</p> <p>利用者へのリハビリメニューの提供は、ご本人・ご家族の希望とケアマネによるケアプランが基本であり、その根拠が必要であることを、既利用者には更新のサービス担当者会議を利用し相談員より説明した。</p> <p>新規利用者には、同説明を積極的に行い、できる限りリハビリメニューを実施できるよう努めた。</p> <p>特に、音楽療法士を講師として迎え、月4～5回の頻度で音楽療法セラピーのリハビリを実施した。</p>	<p>認知症通所介護では、引き続き音楽療法を利用したセラピー要素のあるリハビリを中心に実施していく。</p> <p>新たなプログラムメニューとして、4月から珈琲セラピーを実施するなど、ご利用者が五感で楽しむことができるリハビリプログラムを提供し、利用者とそのご家族への丁寧な説明を行っていく。</p>	<p>安全に楽しくリハビリを実施できる環境整備に努めるとともに、利用者や家族に対して、ケアプラン等に基づき作成している運動プログラムに則り、リハビリメニューを提供していることをわかりやすくかつ丁寧に説明していくことを期待する。</p>